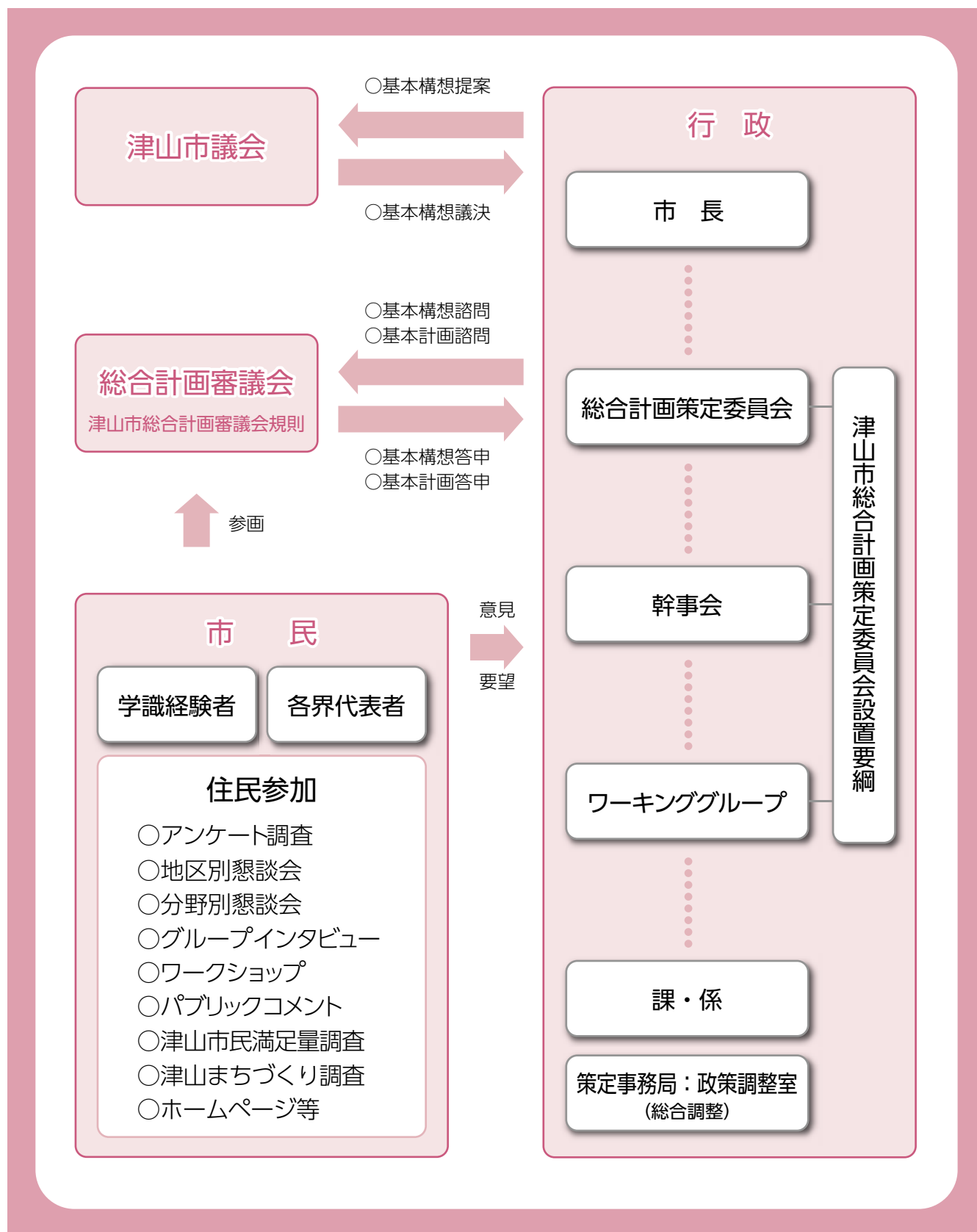


資料編

- 1 総合計画策定体制図
- 2 総合計画策定の主要な経過
- 3 各種懇談会開催経過
- 4 総合計画基本構想案についての諮問及び答申
- 5 総合計画基本計画案についての諮問及び答申
- 6 津山市議会の議決すべき事件を定める条例
- 7 津山市総合計画審議会規則
- 8 津山市総合計画策定委員会設置要綱
- 9 津山市総合計画審議会委員名簿
- 10 まちづくりに対する市民の意向調査結果
- 11 小中学生の作文 ～ 10年後の津山のために～
- 12 用語解説

1 総合計画策定体制図



2 総合計画策定の主要な経過

平成26年

開催日	内容	備考
9月 2日	審議会公募委員選考会議	公募委員の選考
9月 3日	第1回幹事会	計21回開催
9月29日	第1回策定委員会	計20回開催
10月14日	第1回審議会	委嘱状交付、事業概要説明

平成27年

開催日	内容	備考
1月13日	第2回審議会	データ分析結果報告、懇談会等開催について
1月16日	職員研修会	総合計画策定のポイントと施策の重点化について
1月17日～2月22日	地区別懇談会	計19箇所 692名参加
1月21日～2月 6日	分野別懇談会	計5分野 78団体参加
1月30日	市議会議員懇談会	18名参加
2月17日～3月26日	職員ワークショップ	計3分野 7回開催
3月14日	グループインタビュー	20代～40代女性6名、60代以上男性3名、女性5名
3月15日	グループインタビュー	50代女性8名
3月23日	第3回審議会	懇談会等結果報告等について
5月23日	ワークショップ(子育て、仕事づくり・人づくり)	子育て班4名参加、仕事づくり班7名参加
5月24日	ワークショップ(公共交通、地域の支え合い)	公共交通班7名参加、支え合い班7名参加
6月 4日	第4回審議会	基本構想骨子案等について
7月 6日	第5回審議会	基本構想案諮問
7月 7日	基本構想案パブリックコメント	7月24日まで
7月21日	市議会議員懇談会(会派代表)	5会派、無所属2名
7月27日	第6回審議会	パブリックコメント等の結果、基本構想案について
8月 6日	第7回審議会	基本構想答申案最終審議
8月10日	基本構想案答申	基本構想案答申書の提出
10月26日	第8回審議会 第1～3分科会(第1回)	基本計画案諮問 基本計画案について
10月27日	市議会議員懇談会(産業委員会)	7名参加
10月29日	第2分科会(第2回)	基本計画案について
11月 2日	第1分科会(第2回)	基本計画案について
11月 4日	第3分科会(第2回)	基本計画案について
11月 9日	第1分科会(第3回) 小中学生作文選考委員会	基本計画案について 小中学生作文優秀作品選考
11月10日	市議会議員懇談会(建設水道委員会) 第2分科会(第3回)	6名参加 基本計画案について
11月11日	市議会議員懇談会(総務文教委員会)	6名参加
11月12日	市議会議員懇談会(厚生委員会)	6名参加
11月13日	第3分科会(第3回)	基本計画案について
11月24日	第9回審議会	基本計画答申案最終審議
12月 2日	基本計画答申	基本計画案答申書の提出

平成28年

開催日	内容	備考
1月16日	小中学生作文優秀作品表彰式	小中学生作文優秀作品(8作品)の表彰



3 各種懇談会開催経過

1 地区別懇談会

開催日	町内会支部・審議会名	参加者数	会場
平成27年 1月17日	東津山	17	津山東公民館
	城 東	11	
	林 田	15	
	城 南	13	津山圏域雇用労働センター
	中 央	11	
平成27年 1月18日	鶴 城	5	城西公民館
	城 北	13	
	城 西	19	西苫田公民館
平成27年 1月24日	西苫田	60	
	二 宮	32	二宮公民館
平成27年 1月31日	院 庄	37	院庄公民館
	佐良山	34	佐良山公民館
	福 岡	17	中央公民館
平成27年 2月 1日	福 南	19	
	一 宮	15	高田公民館
	高 田	14	
	高 倉	13	田邑公民館
平成27年 2月 7日	田 邑	28	
	神 庭	12	清泉公民館
	滝 尾	9	
	成 名	10	高野公民館
	高 野	18	
平成27年 2月 8日	広 野	17	東苫田公民館
	東苫田	41	
平成27年 2月14日	河 辺	31	河辺公民館
	加 茂	36	加茂支所
	加茂地域審議会	2	
平成27年 2月15日	勝 北	27	勝北支所
	勝北地域審議会	4	
	久 米	35	久米公民館
	久米地域審議会	3	
平成27年 2月22日	阿 波	32	阿波公民館
	阿波地域審議会	3	
	大 崎	39	大崎公民館
合計		692	

2 分野別懇談会

開催日	所属団体種別	参加団体数	会場
平成27年 1月21日	子育て・教育・生涯学習	14	市役所大会議室
平成27年 1月23日	経済・雇用	12	市役所大会議室
平成27年 2月 2日	まちづくり	18	市役所大会議室
平成27年 2月 3日	農業・林業	14	市役所202会議室
平成27年 2月 6日	健康・福祉	20	市役所大会議室
合計		78	



4 総合計画基本構想案についての諮問及び答申

津総企政第140号

平成27年7月6日

津山市総合計画審議会

会長 杉山 慎策 様

津山市長 宮地 昭範

津山市第5次総合計画基本構想案について（諮問）

津山市第5次総合計画を定めるにあたり、津山市総合計画審議会規則第2条の規定に基づき、別添の基本構想案について、貴審議会の意見を求めたく諮問します。

平成27年8月10日

津山市長 宮地 昭範 様

津山市総合計画審議会

会長 杉山 慎策

津山市第5次総合計画基本構想案について（答申）

津山市総合計画審議会規則第2条の規定に基づき、平成27年7月6日付、津総企政第140号をもって諮問された津山市第5次総合計画基本構想案について、別紙のとおり答申します。

答 申

本審議会は、平成28年度を初年度とし、平成37年度を目標年次とする10ヵ年の「津山市第5次総合計画基本構想案」の諮問を受け、慎重に審議を行ってきました。

我が国は、本格的な人口減少・少子高齢社会を迎え、多くの地方都市で、労働力人口の減少による経済の衰退、社会保障負担の増大などが進行し、市民生活に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

一方では、地方分権の進展に伴い、地方自治体の自己決定・自己責任を基本に、まちの魅力づくりや特性を活かした特色ある地域づくりが求められています。

こうした情勢を踏まえ、第5次総合計画基本構想では、本市の特性や市民の多様なニーズを把握しながら、市民一人ひとりが、生き活きと生活していける、住みやすいまちをめざし、市民の夢と希望が実現することを「花開く」とたとえ、基本理念（めざすまちの姿）を、「彩りあふれる花開く 津山の創造～市民一人ひとりの想いがかなう 夢と希望の花が咲き誇るまち～」とし、新たな都市を創造するとしました。

諮問案は、本市をとりまく課題と環境を的確に捉え、これから10年間の総合的かつ計画的な行政運営の指針として示されましたが、審議の結果、これからの時代の潮流に立ち向かう強い姿勢を示すため、人口減少社会への挑戦等の記述を加えるなど、諮問案に一部修正を加えて補完し、別添のとおり答申します。

市長は、答申の趣旨を尊重のうえ、基本構想実現のため、市民との共創、協働をさらに強め、積極的かつ効果的な施策の展開を図るよう切望します。

なお、この答申及び審議の過程において各委員から出された提言・意見等を充分踏まえ、今後策定される津山市第5次総合計画基本計画の中で、活かされるよう希望します。



5 総合計画基本計画案についての諮問及び答申

津 総 企 政 第 2 8 3 号
平成 2 7 年 1 0 月 2 6 日

津山市総合計画審議会
会長 杉山 慎策 様

津山市長 宮地 昭範

津山市第 5 次総合計画基本計画案について（諮問）

津山市第 5 次総合計画を定めるにあたり、津山市総合計画審議会規則第 2 条の規定に基づき、別添の基本計画案について、貴審議会の意見を求めたく諮問します。

平成 2 7 年 1 2 月 2 日

津山市長 宮地 昭範 様

津山市総合計画審議会
会長 杉山 慎策

津山市第 5 次総合計画基本計画案について（答申）

平成 2 7 年 1 0 月 2 6 日付、津総企政第 2 8 3 号をもって諮問された津山市第 5 次総合計画基本計画案について、別紙のとおり答申します。

津山市第 5 次総合計画基本計画案の答申にあたって

本審議会は、平成 2 7 年 9 月に定められた基本構想に基づき、平成 2 8 年度から平成 3 7 年度までの 1 0 年間にわたる津山市の基本的な施策の方向や取組を明らかにした「津山市第 5 次総合計画基本計画案」について、開花プログラムごとに 3 つの分科会に分かれて慎重に審議いたしました。

審議にあたっては、基本構想で示された基本理念である「彩りあふれる花開く 津山の創造～市民一人ひとりの想いがかなう 夢と希望の花が咲き誇るまち～」を実現するため、時代の潮流を捉えた課題認識のもと、喫緊の課題である「人口減少問題」に取り組む姿勢、市民が主役の市政を実現するための「共創・協働」の理念、市民ニーズを踏まえた施策の方向が盛り込まれているかという点を中心に論議を深め、各委員から多くのご意見、ご提言を賜りました。

その結果、本基本計画案は、1 0 年後の津山市のあるべき姿・方向について、分野ごとに的確な記述がなされており、適切なものと評価します。

計画推進にあたっては、本答申の主旨はもとより、各分科会の意見、提言を十分に尊重し、計画を計画として終わらせることなく、適切かつ効果的な施策の実施に着実に取り組むことを希望します。

なお、計画を具体化するにあたっては、次の点に配慮されるよう申し添えます。

記

- 1 地域の財産である豊かな自然と歴史・文化を守り、次代に継承するとともに、子育て・教育環境の整備、医療・介護・福祉サービスの充実、雇用の創出に取り組み、人口減少の抑制に努め、活力ある持続可能なまちづくりを図ること。
- 2 少子高齢化、人口減少社会に対応するため、市民、ボランティア、NPO などとの共創・協働により、地域の生活を支える機能を維持するとともに、コンパクトで計画的なまちづくりに取り組むこと。
- 3 行財政改革に努め、選択と集中により施策の推進を図るとともに、インターネットなどの各種情報媒体を活用し、積極的な津山の魅力発信に取り組むこと。



6 津山市議会の議決すべき事件を定める条例

平成27年7月7日
津山市条例第31号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第2項に規定する議会の議決すべき事件は、他の条例に定めるもののほか、本市の総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想の策定、変更又は廃止とする。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

7 津山市総合計画審議会規則

平成26年9月1日
津山市規則第32号

（目的）

第1条 この規則は、津山市執行機関の附属機関設置条例（昭和62年津山市条例第24号）第4条の規定により、津山市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（所掌事務）

第2条 審議会は、津山市総合計画に関し、市長の諮問に応じて審議し、その結果を市長に答申するものとする。

（委員）

第3条 審議会は、委員35人以内をもって組織し、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- （1）関係行政機関の職員
- （2）市民団体の代表
- （3）学識経験を有する者
- （4）前3号に掲げるもののほか市長が特に必要と認める者

2 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

（会長及び副会長）

第4条 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員のうちから互選によって定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 審議会の会議は、会長が必要と認めたときに招集し、会長がその議長となる。

2 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 審議会の会議において必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（庶務）

第6条 審議会の庶務は、総合企画部政策調整室において処理する。

（その他）

第7条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。



8 津山市総合計画策定委員会設置要綱

平成26年8月1日

津山市訓令第20号

改正 平成27年4月1日訓令第13号

(目的及び設置)

第1条 津山市総合計画（以下「総合計画」という。）の策定を計画的かつ円滑に推進するため、津山市総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、総合計画策定に係る総合調整及び原案作成事務を所掌し、その内容を必要に応じて市長に報告するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長、顧問及び委員をもって組織する。

2 委員長は、特別理事をもって充て、会務を総理する。

3 副委員長は、教育長をもって充て、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

4 顧問は、副市長をもって充てる。

5 委員は、総合企画部長、総務部長、総務部参与、財政部長、財政部参与、クリーンセンター建設事務所長、環境福祉部長、環境福祉部参与、こども保健部長、産業経済部長、産業経済部参与、都市建設部長、地域振興部長、学校教育部長、生涯学習部長及び水道局長をもって充てる。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が必要と認めたときに招集し、これを主宰する。

2 委員長は、必要に応じて委員会の会議に関係職員の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(幹事会の設置)

第5条 委員会の補助機関として、幹事会を置く。

2 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって組織する。

3 幹事長は、政策調整室長をもって充て、会務を総理する。

4 副幹事長は、財政課長をもって充て、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 幹事は、政策調整室長、総務課長、財政課長、クリーンセンター建設事務所企画調整官、環境福祉部企画調整官、こども保健部企画調整官、産業経済部企画調整官、都市建設部企画調整官、地域振興部企画調整官、学校教育部企画調整官、生涯学習部企画調整官及び水道局企画調整官をもって充てる。

6 幹事会の会議は、幹事長が必要と認めたときに招集する。

(幹事会の所掌事務)

第6条 幹事会は、次の各号に掲げる事務を処理する。

(1) 総合計画策定に係る各部署間の連絡調整に関すること。

(2) 各部署が作成した計画の素案の調整に関すること。

(3) 委員会の会議に付すべき事案の調整に関すること。

(4) 前3号に掲げるもののほか委員長の指示事項に関すること。

(ワーキンググループの設置)

第7条 幹事会の補助機関として、ワーキンググループを置く。

2 ワーキンググループは、所属長の推薦する者をもって組織する。

(ワーキンググループの職務)

第8条 ワーキンググループは、幹事会の会議に付すべき事案の調整及び幹事会の指示事項の処理のほか、所属長の指示により所属部署における計画の素案の調整を行うものとする。

(庶務)

第9条 委員会、幹事会及びワーキンググループの庶務は、総合企画部政策調整室において処理する。

(その他)

第10条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、訓令の日から施行する。

付 則

(平成27年4月1日訓令第13号)

この訓令は、令達の日から施行する。



9 津山市総合計画審議会委員名簿

◇津山市第5次総合計画審議会委員名簿

役職	氏名	所属団体等	肩書き	委嘱期間
会 長	杉山 慎策	就実大学・短期大学	副 学 長	平成26年10月14日～平成27年12月 2日
副会長	村木 正司	岡山県美作県民局	局 長	平成26年10月14日～平成27年12月 2日
委 員	居森 宏治	津山市小学校校長会	会 長	平成27年 6月 4日～平成27年12月 2日
//	鶴崎 実	美作大学	教 授	平成26年10月14日～平成27年12月 2日
//	薄元 亮二	津山市医師会	会 長	平成27年 6月 4日～平成27年12月 2日
//	小椋 懋	阿波地域審議会 中山間地域懇談会	会 長 阿波地域代表	平成26年10月14日～平成27年12月 2日
//	河原 淳	津山青年会議所	理 事 長	平成27年 3月23日～平成27年12月 2日
//	菅田 貞男	加茂地域審議会 中山間地域懇談会	副 会 長 加茂地域代表	平成26年10月14日～平成27年12月 2日
//	菊岡 美和	公募委員		平成26年10月14日～平成27年12月 2日
//	小西大二郎	津山工業高等専門学校	教 授	平成26年10月14日～平成27年12月 2日
//	坂本 道治	津山市連合町内会	会 長	平成26年10月14日～平成27年12月 2日
//	須江 健治	津山青年会議所	理 事 長	平成26年10月14日～平成26年12月31日
//	杉山 和之	久米地域審議会 中山間地域懇談会	会 長 久米地域代表	平成26年10月14日～平成27年12月 2日
//	鈴木 康正	NPO法人つやまNPO支援センター	理 事 長	平成26年10月14日～平成27年12月 2日
//	高山 科子	津山市民生児童委員連合協議会	会 長	平成26年10月14日～平成27年12月 2日
//	竹内 佑宜	津山市観光協会	会 長	平成26年10月14日～平成27年12月 2日
//	武川 信吾	津山市体育協会	理 事 長	平成26年10月14日～平成27年12月 2日
//	田村 正敏	作州津山商工会	会 長	平成26年10月14日～平成27年12月 2日
//	土井 京三	津山市社会福祉協議会	常 務 理 事	平成26年10月14日～平成27年12月 2日
//	土肥 祥嗣	津山市消防団	団 長	平成26年10月14日～平成27年12月 2日
//	土居 道宏	津山市小学校校長会	会 長	平成26年10月14日～平成27年 3月31日
//	土居 義幸	津山市保育協議会	会 長	平成26年10月14日～平成27年12月 2日
//	豊田 昌稔	津山市PTA連合会	会 長	平成26年10月14日～平成27年12月 2日
//	中村 智彦	岡山県津山警察署	署 長	平成27年 3月23日～平成27年12月 2日
//	根岸 健二	岡山県津山警察署	署 長	平成26年10月14日～平成27年 2月23日
//	野々上正成	津山市中学校校長会	会 長	平成26年10月14日～平成27年 3月31日
//	早瀬 賢治	津山農業協同組合	代表理事専務	平成26年10月14日～平成27年12月 2日
//	廣本慎太郎	公募委員		平成26年10月14日～平成27年12月 2日
//	福田 直樹	津山市森林組合	参 事	平成26年10月14日～平成27年12月 2日
//	藤本 貴子	津山市愛育委員連合会	会 長	平成26年10月14日～平成27年12月 2日
//	藤本 毅	津山市老人クラブ連合会	会 長	平成26年10月14日～平成27年12月 2日
//	本郷 泰洋	津山市中学校校長会	会 長	平成27年 6月 4日～平成27年12月 2日
//	前田 康孝	中山間地域懇談会	勝北地域代表	平成27年 6月 4日～平成27年12月 2日
//	牧野 大作	津山商工会議所	会 頭	平成26年10月14日～平成27年 2月28日
//	松尾 直光	津山市医師会	会 長	平成26年10月14日～平成27年 6月 3日
//	松田 欣也	津山商工会議所	会 頭	平成27年 3月23日～平成27年12月 2日
//	八木芙佐子	津山市文化連盟	会 長	平成26年10月14日～平成27年12月 2日
//	山本 祐之	勝北地域審議会	副 会 長	平成26年10月14日～平成27年 3月31日



◇第1分科会

- 開花プログラムⅠ：子育て環境の充実と人と文化を育むまちづくり
- 開花プログラムⅡ：健やかで安心できる支え合いのまちづくり

役職	氏名	所属団体等	肩書き
座 長	土居 義幸	津山市保育協議会	会 長
副座長	豊田 昌稔	津山市PTA連合会	会 長
委 員	居森 宏治	津山市小学校校長会	会 長
//	薄元 亮二	津山市医師会	会 長
//	菊岡 美和	公募委員	
//	高山 科子	津山市民生児童委員連合協議会	会 長
//	武川 信吾	津山市体育協会	理 事 長
//	土井 京三	津山市社会福祉協議会	常 務 理 事
//	藤本 貴子	津山市愛育委員連合会	会 長
//	藤本 毅	津山市老人クラブ連合会	会 長
//	本郷 泰洋	津山市中学校校長会	会 長
//	八木芙佐子	津山市文化連盟	会 長

◇第2分科会

- 開花プログラムⅢ：雇用の創出とにぎわいのあるまちづくり
- 開花プログラムⅣ：豊かな自然環境の保全と快適に暮らせるまちづくり

役職	氏名	所属団体等	肩書き
座 長	松田 欣也	津山商工会議所	会 頭
副座長	竹内 佑宜	津山市観光協会	会 長
委 員	鷗崎 実	美作大学	教 授
//	河原 淳	津山青年会議所	理 事 長
//	小西大二郎	津山工業高等専門学校	教 授
//	杉山 慎策	就実大学・短期大学	副 学 長
//	田村 正敏	作州津山商工会	会 長
//	早瀬 賢治	津山農業協同組合	代表理事専務
//	廣本慎太郎	公募委員	
//	福田 直樹	津山市森林組合	参 事

◇第3分科会

- 開花プログラムⅤ：災害への備えと都市機能の充実したまちづくり
- 開花プログラムの推進方策

役職	氏名	所属団体等	肩書き
座 長	坂本 道治	津山市連合町内会	会 長
副座長	土肥 祥嗣	津山市消防団	団 長
委 員	小椋 懋	中山間地域懇談会	阿波地域代表
//	菅田 貞男	中山間地域懇談会	加茂地域代表
//	杉山 和之	中山間地域懇談会	久米地域代表
//	鈴木 康正	NPO法人つやまNPO支援センター	理 事 長
//	中村 智彦	岡山県津山警察署	署 長
//	前田 康孝	中山間地域懇談会	勝北地域代表
//	村木 正司	岡山県美作県民局	局 長



(1) 市民意向等の把握と市民参画

津山市第5次総合計画の策定にあたっては、地区別・分野別懇談会、アンケート調査、ワークショップなど様々な機会での多くの市民参画を得て、市民の意見・提言等を計画に反映した。

(2) 意向調査の手法

- ① 本市の歴史や特徴、また、人口減少、少子高齢化などの社会情勢の変化などにより生じる問題を、人口等将来推計などのデータを示しながら、課題として市民と共有したうえで、「10年後の津山市」のめざすべき姿について率直な意見を聴取した。
- ② 懇談会、アンケート調査により、市民の求めるまちづくりの方向性やその実現のために取り組むべき施策を見極め、グループインタビュー、ワークショップにより、具体的な事業まで深掘りして課題を導き出すという手法を用いた。
- ③ 市民のまちづくりに対する率直な想いや感想、各種調査により導き出された課題に対する評価、また、本市の施策に対する満足度と重要度を調査するために、「津山市民満足量調査」、「津山市まちづくり調査」を実施した。

(3) 意向調査の進め方

市民の意向調査の実施にあたっては、潜在的ニーズを掘り起こすため、マーケティング手法を取り入れた。

※マーケティング手法・・・市場に存在する需要と供給の原則を行政サービスの取捨選択の根拠とし、市民の潜在的ニーズの把握と課題解決へのアイデアを聴取するという手法



分析

- 小学校区ごとの人口等将来推計
- 各種指標の収集、分析
- 10年後の市の姿を予測

懇談会 アンケート 調査

- 地区別懇談会 … 連合町内会支部単位で市内19カ所にて開催し、市民からの率直な意見聴取
- 分野別懇談会 … 子育て、経済、農業など5つの分野の代表者からの意見聴取
- アンケート調査 … 10年後の津山市に求めることについて、地区別、分野別懇談会参加者に対し調査を実施（651名から回答）

グループ インタビュー

- 無作為に抽出した市民参加のもと、属性（年齢、性別）別の6～8名のグループに分かれ、懇談会、アンケート調査をもとに導き出された市が取り組むべき課題（子育て、雇用、地域づくり等）について、その解決策等をインタビュー形式で意見聴取

インターネット アンケート調査 転出入者

- インターネットアンケート調査 … 無作為に抽出した市民128名に対し、懇談会等で出された意見、提言を踏まえ取り組むべき課題について、インターネットによる意見聴取
- 転出入者アンケート調査 … 人口の社会減の原因を探るため、転出入者997名に対し、理由等の調査を実施

ワークショップ

- 無作為に抽出した市民参加のもと、属性（年齢、性別）別の4～7名のグループに分かれ、懇談会、アンケート調査をもとに導き出された市が取り組むべき課題（子育て、雇用、地域づくり等）について、その解決策等を自由に討論
- 市職員参加のもと、7～8名のグループに分かれ、懇談会、アンケート調査をもとに導き出された課題（子育て、雇用、地域づくり等）について、その解決策を自由に討論

市民生活・市政全般に対する市民の評価を数値化 施策の優先順位と市の施策の満足度を比較検討

津山市民満足量調査

無作為に抽出した市民3,000名に対し、子育て、雇用、地域づくりなど、懇談会からワークショップの中で導き出された市の取り組むべき課題や日々の生活の中で、率直に感じている思いをもとに、4段階で評価（回収率47.3%）

津山市まちづくり調査

無作為に抽出した市民3,000名に対し、市の施策全般について、満足度と重要度を5段階で評価（回収率32.4%）



(4) 意向調査の内容と調査結果

① 地区別・分野別懇談会及びアンケート調査

①実施目的…市民が思う「10年後の津山市」を実現するために、取り組むべき課題や政策のポイント、そのために必要な手法や考え方についての意見聴取。

②意見聴取等の結果

取り組むべき課題や政策のポイント	
子育て、人づくりに関すること	仕事づくり、定住推進に関すること
◆ 子育て施策の充実 ◆ 子どもを産み育てやすい環境づくり ◆ 子育て支援策の拡充 ◆ 教育施策の強化（人づくり・学力向上）	◆ 雇用の創出 ◆ 働く場の確保 ◆ 定住推進施策の推進 ◆ 企業誘致、新規創業
魅力づくりに関すること	地域づくり、地域間連携に関すること
◆ 津山の魅力づくり ◆ 観光施策の強化 ◆ 交流人口増の取り組み強化 ◆ 情報発信	◆ 公共交通の充実 ◆ 既存施設の有効活用 ◆ 地域コミュニティの強化と担い手の育成 ◆ 高齢者施策の充実 ◆ 広域連携

計画策定にあたっての手法や考え方の視点	
総合計画策定に関すること	独自性と情報発信に関すること
◆ 手遅れにならないよう、スピード感を持った取組 ◆ 思い切った発想の転換 ◆ 従来とは違う手法や考え方への挑戦 ◆ 総花でなく、選択と集中 ◆ 今ある資源の再発見と活用 ◆ ハードよりソフト施策の充実 ◆ 若い世代の意見の聴取と活用	◆ 「津山と言えばこれ」と広く知られ誇れる魅力づくり ◆ 他の自治体との競争に勝てる独自性 ◆ 皆の希望となるようなシンボル事業の打ち出し ◆ 発信やPRの強化 ◆ 市民に分かりやすく伝わるような情報発信 ◆ 外からの視点の導入
地域づくりに関すること	広域連携に関すること
◆ 各地域の特性を生かしたまちづくり ◆ 地域コミュニティの維持	◆ 圏域で取り組む視点 ◆ 県北の拠点都市としての役割



② グループインタビュー

①実施目的…地区別・分野別懇談会で出された市民の意見等を踏まえ、課題に関する情報収集や、さらに深掘りすることでニーズを把握し、重点的・戦略的に取り組むべき施策の方向性（コンセプト）を見出す。

②意見聴取等の結果

1) 20～40代女性グループ（主な調査課題：子育てしやすさ・働きやすさ）

抽出されたニーズ	解決のための方策や提案
○働きやすい預け先 ○安心して子どもを送り出せる場所 ○仕事を選びたい ○子どもには自立できる力・コミュニケーション能力を付けさせたい	◎子育てと両立しやすい働き方 ◎公的な子どもの居場所 ◎地域の顔の見える関係や家族の支えがある土地柄の活用 ◎子育て支援に関する複合的な施設の整備

2) 50代女性グループ（主な調査課題：まちの魅力づくり）

抽出されたニーズ	解決のための方策や提案
○まちに楽しさが欲しい ○年をとっても働きたい ○もっとよいまちにするために自ら関わりたい	◎セールスポイントづくり ◎地域の人や資源をつなげて活用 ○あるものの掘り起こしと情報発信

3) 60代以上男女グループ（主な調査課題：高齢者にとっての暮らしやすさ）

抽出されたニーズ	解決のための方策や提案
○移動の利便性の向上 ○年をとっても自信を持って、楽しく暮らしたい ○将来への安心を得たい（不安の払拭）	◎公共交通などの整備 ○民間サービスによる解決への期待 ◎地域の助け合いによる解決 ○田舎の良さを活かした規制緩和や独自のルール設定 ○市民への情報共有・伝達の徹底

4) 30～50代男性グループ（主な調査課題：仕事づくり）

抽出されたニーズ	解決のための方策や提案
○仕事面で魅力あるまちであってほしい ○人生を大切にしたい働き方をしたい ○企業間の連携を強めてほしい	◎高齢者が安心して楽しんで暮らせる「シルバーリゾートタウン」への全国からの居住者誘致 ◎産学連携による「津山ならではの技術」の核の確立 ○津山でしかできない「農林産物の生産・加工・販売」戦略の立案と実行

※◎は、発言回数・発言者が多かった／同意・賛意を表する者が多かった／話が盛り上がり展開したもの



③ インターネットアンケート調査

①調査の概要…地区別・分野別懇談会、アンケート調査（懇談会参加者に対して実施）、グループインタビューを実施した結果、本市が取り組むべき課題として示された「雇用」、「子育て」、「交通」に関する9つの施策を提示し、実情とニーズを把握するとともに、「津山市が今後めざすべき姿」や「整備していく環境」についての「利用意向」、「独自性」、「推奨意向」をインターネットにより調査。

②調査結果…以下の9つの施策について、市民が望み、独自性が高く、他の自治体に住んでいる人に勧めたいものかどうかという3つの観点から、それぞれ4段階での評価を依頼。結果は以下の通り。

順位	施策	評価スコア
第1位	子どもを育てながら働きやすい環境がある	8.65
第2位	公的で安全な子どもの居場所がたくさんある	8.57
第3位	便利で使いやすい公共交通が地域の中にある	8.44
第4位	生活を支える民間サービスを手軽に利用できる制度やしきみがある	8.43
第5位	地域や家族みんなで子育てを支えてくれる	8.36
第6位	市からの情報提供が丁寧でとてもわかりやすい	8.34
第7位	地域が共に助け合い自立していけるしきみがある	8.24
第8位	田舎らしい生活や習慣が尊重され安心して暮らすことができる	8.15
第9位	子育て関連の施設が一カ所にまとまっている	7.98

※評価スコアは10点満点

④ 転出入者アンケート調査

①調査目的…本市の転出入者の属性や移動の理由などについて、その実態を把握するために実施。

②調査結果…転出入者アンケート調査により、本市の転出入異動者は、20代～30代の単身世帯がもっとも多かった。

異動理由の多くは、「進学」、「就職」であり、また転出先は、岡山県内（特に岡山市・倉敷市）、続いて関西圏となっており、大学等の学びの場と働く場の確保が求められる結果となった。

本市に住んだ印象としては、「生活に必要なスーパーや病院があり、自然が豊かで住環境・教育環境が整っている。また、治安が良い。」という評価をする人が多く、本市の強みのひとつは、「住みやすさ」であるという結果となった。



⑤ 市民ワークショップ

- ①実施目的…属性を分け、少人数で話し合うことで、議論が深まり、本市が重点的・戦略的に取り組むべき施策の方向性（コンセプト）や解決策を見出す。
- ②意見聴取等の結果

テ ー マ	主 な 提 案
子育てしながら働きやすい津山 (20代～40代女性4名)	① もっと子どもを預けやすい「保育園」にする ② 安全に子どもが遊べる場所を増やす ③ 「子どものための複合施設」を整備する ④ 子育てに関する「職場の理解」を促進する ⑤ 市役所の窓口（申請・届出など）の順番を小さい子ども連れや、ベビーカーなどの人を「優先」とする
仕事づくり、人づくりできる津山 (30代～50代男性7名)	① 高齢者が安心して楽しんで暮らせる「シルバーリゾートタウン」をつくる ② 産学連携で「津山ならではの技術」の核を打ち立てる ③ 津山でしかできない「農林産物の生産・加工・販売」戦略 ④ 津山にある歴史資源の復元・改修によるファンづくりを行う
便利で使いやすい公共交通がある津山 (60代以上男性3名、女性3名)	① 隣町と連携したバス路線の整備や、バスの共同運行を行う ② デマンドバス（タクシー）の運行を行う ③ 「ごんごバス」を、観光客など市外の人が利用しやすいものとする ④ 高齢者などが、交通手段を使わずに、歩いて日常生活ができるような、まち（地域）をつくる
地域で支え合う津山 (20代～60代男性4名、女性3名)	① 自然に交流が生まれるような場所を各地域に設置する（公民館や集会所、公園などを活用） ② 地域の実状を皆で把握し、独自の支え合いのしくみをつくる ③ 不動産屋さんに、地域住民から地域の特徴や情報を提供してもらい、転入者や引っ越しを考えている人に伝えてもらう ④ 様々な世代が暮らし、保育園と高齢者向けの複合施設を内部に併設した集合住宅をつくる



⑥ 職員ワークショップ

①実施目的…「子育て」、「働く場」、「人づくり」について、年齢、性別、職場の違う職員同士が、課題を共有し、自由に討論することで、本市が優先して取り組むべき政策や事業を導き出す。

②意見聴取等の結果

テ ー マ	主 な 提 案
子どもを産み育てやすい環境づくりについて (男性3名、女性4名)	● 子育てのために必要なものは？ ・ 優遇措置 ・ 特色ある教育 ● 子どもを3人以上産んでもらうために必要なものは？ ・ 津山に就職すること ・ 25歳までには結婚し、第1子を出産すること
働く場をつくる取組について (男性4名、女性3名)	● 今後、人口減少に歯止めをかけ、働く場を確保していくために必要なことは？ ・ 将来的な可能性を感じさせられる業種・企業の誘致又は起業 ・ 津山市の弱みを強みに変える発想の転換とアイデア ・ 「女性」と「高齢者」の働きやすい環境づくり ・ 企業の情報発信の強化
次代の人づくりについて (男性5名、女性3名)	● 人づくりを進めるために、必要なものは？ ・ 子どもを産み育てやすい環境づくりのための支援措置 ・ 住んでもらうための津山市の新たな魅力づくり ・ 住む場所として、空き家の有効活用

⑦ 津山市民満足量調査

①調査目的…日々の生活の中で、率直に感じている思いをもとに、①～⑥の各種調査等で市民から示された課題等に関して、市民の満足量を把握することにより、津山市第5次総合計画の策定及び次年度以降の施策や事業等に活かす。

②集計結果等からの分析結果

全体的な市民生活に対する満足量、また、評価のポイントは以下のとおり

- 1) 日常生活……………住みやすく便利であると感じている
- 2) 休日・余暇……………遊ぶ場所等については、不満足であると感じている
- 3) 将来への責任……………伝統や文化、自然が守られていると感じている
- 4) 自分自身……………何かあったときのサポート体制に不安を感じている
- 5) 子ども……………教育、学習環境等については、特に不満を感じていない
- 6) 高齢者……………高齢化は、後継者問題に加え、課題であると感じている
- 7) 近所や地域……………地域での人間関係等については、概ね問題ないと感じている
- 8) 仕事や収入……………雇用や経済状態については、不安を感じている
- 9) 健康保持……………病気になった時に万全の体制とは感じていない
- 10) 生活の安全……………災害が少なく治安も良いと感じている



③評価点一覧表

区分	調査内容	評価点
日常生活 (日々の暮らし)	水道から美味しい水を飲むことができる	73.4
	ゴミ出しが苦でなくできる	73.7
	家族みんなで朝ご飯が食べられる	73.9
	通勤・通学などふだん使う道路が、明るく安全である	66.1
	バスや汽车が乗りやすく、便利である	44.6
	まちがきれいである	64.8
	ふだんの買い物は、家の近くでできる	69.4
	市の情報や手続きが、手に入りやすく、分かりやすい	59.2
	住みやすいまちである	68.8
	どこへでも出かけやすい	62.1
	水や空気がきれいで、自然が守られている	75.5
	川がきれいで、整備されている	61.0
	市役所は親切である	65.2
	身近な景観が美しい	71.9
	住宅が見つけやすく、借りたり買ったりしやすい	56.8
	市が行うイベントは、気軽に参加しやすい	57.7
	鳥獣被害に対する対策が十分にとられている	51.2
	ITや情報化が進んでいる	53.8
	汚水がきちんと処理されている	67.7
	まちににぎわいがある	44.2
	身近に緑が多い	81.7
	省エネルギーや新エネルギーが身近である	56.8
	騒音が少なく、静かに生活できる	73.9
	夜もゆっくり眠ることができる	78.2
	市役所には色々な相談をしやすい	55.0
休日や余暇の時間 (休みや余暇)	公園が、利用しやすく、快適に過ごせる	53.8
	いつでもスポーツが楽しめる	58.3
	文化活動や講座などに参加しやすい	55.7
	ボランティア活動に気軽に参加できる	54.0
	公民館や図書館、体育施設などが充実している	66.5
	観光地の利用環境が整備されている	58.2
	市内で観光やハイキング、散策が楽しめる	60.2
	読書に親しむことができる	67.7



区分	調査内容	評価点
将来への責任 (誇り・願い)	歴史文化遺産が保存され、伝承されている	70.4
	伝統文化や芸能が守られ、次代に引き継がれている	64.7
	農地や水路、ため池が守られている	65.9
	市の財政は健全に運営されている	53.1
	周辺のまちや全国のまちとの交流が行われている	50.8
	山林が守られている	57.5
自分自身 (自分のこと)	人権が尊重され、一人ひとりが大事にされている	61.0
	障害があっても、支障なく社会生活を送ることができる	51.9
	性別に関係なく、個性や能力が発揮できる	58.7
	ひとり親でも子どもを安心して育てられる	53.2
	家族と過ごす時間が十分にある	68.5
	家事が大変な時にはサポートしてもらえる	58.7
	失業したり、生活が苦しくなっても助けてもらえる	45.7
子ども (子どもたち)	学校や保育園・幼稚園などの建物や設備が、快適で整備されている	73.6
	学校や保育園・幼稚園の先生は信頼できる	72.7
	保育園・学校の給食はおいしく、食育もできている	73.5
	学校の勉強は楽しく、よく分かる	70.3
	子どもは友だちと仲良くできている	79.6
	保育園や学童保育に預けやすい	68.3
	子どもの学力を高めるための環境が整っている	59.0
	幼児に必要な教育を十分に受けることができる	64.6
	安心して子供を預けられる場所やサービスがある	63.0
	子どもに色々な体験や習い事をさせることができる	63.6
	育児・教育の相談や支援を、必要に応じて受けることができる	64.0
	課題を抱える子どもたちが十分なサポートを受けている	58.0
	I C Tを活用した教育環境が整っている	54.1
	一人ひとりの子どもに応じた教育が行われている	54.7
	子どもは学校や保育園・幼稚園に行くのが楽しそう	78.8
	子どもが病気になっても安心である	60.8
	子どもの社会性や生き抜く力が育っている	63.2
	子どもが体力を付け、スポーツができる環境が整っている	65.1
高齢者 (お年寄りや家族など)	介護に対するサポートを十分に受けられる	56.5
	年をとっても生き生きと暮らしていける	57.3
	家業の後継ぎが確保されている	50.5
	農家の後継ぎが確保されている	48.2
	高齢者がきちんと見守られている	57.9
	年をとっても働けるところがある	46.8



区分	調査内容	評価点
近所や地域など (地域)	近所付き合いがしやすい	67.2
	町内会などの活動が楽しく、参加しやすい	59.6
	地域を支える人材が育成されている	52.8
	空き家が管理・活用されている	41.7
	地域の集まりや交流がしやすい	58.7
	リサイクルへの市民の関心が高く、活発に行われている	66.4
	自分たちの地域には、地域を自分たちで守る意識がある	67.0
	まちづくりに参加できている	51.2
仕事や収入など (しごと)	仕事安定している	63.3
	自分の仕事にやりがいを感じる	66.9
	6次化や新しい産業が創出されている	48.5
	働きやすい職場環境である	59.2
	勤務・労働条件が守られている	60.0
	転職や起業に挑戦できる	45.7
	短時間のパートやアルバイトを見つけやすく、働きやすい	48.0
	経済活動が活発である	49.3
健康保持 (健康なからだ)	体調が良く、健康的な生活を送れている	76.1
	かかりつけの医者がある	77.2
	地元の安全でおいしい農作物が身近に手に入る	76.2
	検診や予防など健康管理がしやすい	67.6
生活の安全 (安全・安心)	病気になっても安心である	60.4
	災害が来ても安心である	65.4
	消費者トラブルがなく、あっても、守ってくれる機関がある	56.4
	交通事故の心配がない	63.6
	火災などの備えがあり、起きてても安心である	55.4
	治安が良く、安心である	64.5
	歩行者にやさしい道路になっている	55.5
	交通ルールが守られており、市民のマナーが良い	52.6
	救急医療や高度な治療が受けられる	59.5
	防犯活動が活発である	55.8
平均		61.4

※評価点数は100点満点



⑧ 津山市まちづくり調査

①調査目的…本市の施策に対して、市民の満足度と重要度を調査し、津山市第5次総合計画の策定及び次年度以降の施策や事業等に活かす。

②集計結果等からの分析・考察

- 1) 満足度…満足度全体の評価点の平均は、55.3点
- 2) 重要度…重要度全体の評価点の平均は、83.1点
- 3) 満足度と重要度の比較…全体の評価点の平均の差は、27.8点
- 4) 全体的なまとめ

今回の調査は、本市の55の施策について、「満足しているか」また、「重要であるか」という視点で行った。

回答結果を数値化し、満足度、重要度とし、相対的に比較したところ、市民の評価としては、本市の行う施策は、「重要である」という結果となった。

特に、「子育て支援に関すること」、「生活環境に関すること」、「医療・福祉に関すること」については、高い数値を示している。

一方で、満足度については、重要度と同様に、「子育て・教育に関すること」、支え合いに関係する「医療・福祉に関すること」は高い評価となったが、「雇用」や「定住推進」につながる経済活動全般的な施策に対するものの評価は、低い結果となっており、産業振興施策の強化が求められている。

総合的に考察した結果、津山市の強みは、「住みやすさ」、「環境のよさ」、「医療・福祉」であり、弱みは、「雇用とにぎわいの創出」となった。

③評価点一覧表

◆開花プログラムⅠ

大綱	中分類	施策名	津山市まちづくり調査内容	満足度	重要度	差
子育て環境の充実と人と文化を育むまちづくり	子どもが健やかに育つために	妊娠・出産支援の充実	安心して妊娠・出産できる支援が充実している	64.8	91.1	26.3
		乳幼児保健の充実	子どもの健康に対する支援が充実している	64.2	90.6	26.4
		幼児教育・保育の充実	子どもが安心して幼児教育や保育を受けることができる	66.7	92.2	25.4
		子育て支援の充実	子育て支援サービスが充実している	60.2	92.2	32.0
	次代を担う子どものために	義務教育の充実	小中学校の教育内容や指導が充実し、子どもたちがいきいきと学校生活を送っている	61.8	91.5	29.7
		教育環境の充実	小中学校の施設は、子どもたちにやさしい施設になっている	63.5	86.1	22.7
		高等教育機関との連携	津山市と大学・高専との連携が図られている	56.9	79.7	22.9
		家庭・地域の教育力の充実	家庭と地域が連携して、子どもたちを育てる体制が整っている	56.6	86.4	29.9
		青少年の健全育成	地域と家庭と学校が連携して、青少年の健全育成活動が実施されている	54.9	85.5	30.6
	心も体も元気であるために	生涯学習の推進	誰もが等しく学べるよう図書館や公民館活動などが充実している	65.2	81.8	16.7
		スポーツ活動の充実	市民がスポーツ活動を気軽に楽しむことができている	60.4	77.5	17.1
		芸術・文化活動の充実	講演会やコンサート、展覧会などの芸術文化活動が行われている	59.7	74.6	15.0
		国際交流・地域間交流の推進	外国や市外他地域の人たちとの友好交流が図られている	50.5	71.3	20.9
	歴史・文化を守り伝えるために	歴史文化の継承と文化財の保存・活用	文化財や伝統文化を保護・継承し、保存・活用できている	61.7	78.8	17.1

※評価点数は100点満点



◆開花プログラムⅡ

大綱	中分類	施策名	津山市まちづくり調査内容	満足度	重要度	差
健やかで安心できる支え合いのまちづくり	誰もが健康で暮らせるために	医療体制の充実	安心の医療体制が整っている	58.7	93.0	34.3
		健康づくりの推進	「からだところの健康づくり」が推進できている	59.1	84.5	25.4
	支え合いのまちをつくるために	地域福祉の充実	地域の住民が互いに助け合い、安心して暮らすことができています	59.7	84.2	24.6
		高齢者福祉の充実	高齢になっても介護サービスなどを利用して、住み慣れた地域で暮らし続けることができています	58.5	88.5	30.1
		障害者福祉の充実	障害者支援サービスなど、障害者福祉が充実している	59.1	87.0	27.8
		低所得者福祉の充実	生活に困った時、相談したり、自立を支援する体制が整っている	53.7	83.0	29.3
		国民健康保険事業の充実強化	国民健康保険事業の健診と、健康指導が充実している	65.2	84.6	19.4
		人権尊重・平和施策の推進と男女共同参画社会の実現	一人ひとりの人権が尊重されている	60.8	83.1	22.3
			社会的に男女の格差がなくなり、男女共同参画が進展している	56.9	78.5	21.7
	市民が主役のまちをつくるために	地域活動の推進と地域力の強化	町内会活動など、地域活動の充実が図られている	64.3	77.2	12.9
			地域の担い手育成が進み、地域の支え合いなど、地域力の強化が進んでいる	52.2	77.5	25.3

※評価点数は100点満点

◆開花プログラムⅢ

大綱	中分類	施策名	津山市まちづくり調査内容	満足度	重要度	差
雇用の創出とにぎわいのあるまちづくり	経済を発展させ働く場を維持するために	商業の振興と中心市街地の活性化	商業施設が充実し、買い物が便利である	57.5	81.2	23.7
			中心市街地が活性化し、まちににぎわいがある	33.6	76.7	43.1
		雇用の創出と定住推進	自分の能力を活かせる企業が誘致され、働く場が多様で、雇用の場が確保できている	39.4	85.5	46.1
			I J Uターンの支援や就職情報の提供がなされ、地元企業への就職が促進されている	41.7	84.7	43.0
		工業の振興	ものづくりの支援が充実し、企業誘致や新産業の創出が行われている	45.0	81.2	36.3
	ずっと続けていける農林水産業のために	農業の振興	農業の担い手が育成、確保され、農地が有効に利用されている	39.2	80.2	41.0
		林業の振興	地域資源の利用を促進し、森林資源が有効に循環利用されている	42.5	77.1	34.7
		農林業の高付加価値化	農林業の6次産業化や農商工連携など、農林産物の付加価値を高める取組が進んでいる	46.5	80.1	33.6
		水産業の振興	各種イベントを通じて、地元産川魚の消費拡大が図られている	41.2	67.4	26.1
	魅力発信できるまちになるために	観光の振興	観光資源やイベントが充実しており、本市に多くの観光客が訪れている	41.6	79.2	37.5

※評価点数は100点満点



◆開花プログラムⅣ

大綱	中分類	施策名	津山市まちづくり調査内容	満足度	重要度	差
豊かな自然環境の保全と快適に暮らせるまちづくり	豊かな環境を次世代に残すために	低炭素都市の実現	地球温暖化防止のための施策が充実し、市民への意識高揚が図られている	41.7	78.4	36.7
		循環型社会の実現	廃棄物の安全な処理と、資源循環型社会の実現が図られている	55.7	84.5	28.8
	心地よく生活するために	生活環境の保全	公害の少ない快適な生活環境が保たれている	66.3	87.0	20.8
		公園整備と緑地保全	公園が快適に利用でき、身近な緑地が保全されている	56.6	79.9	23.3
		水道の安定供給	いつでも安全でおいしい水を飲むことができる	79.3	92.1	12.8
		下水道の整備	下水道や合併処理浄化槽の整備が進み、生活環境が向上している	63.0	85.5	22.5

※評価点数は100点満点

◆開花プログラムⅤ

大綱	中分類	施策名	津山市まちづくり調査内容	満足度	重要度	差
災害への備えと都市機能の充実したまちづくり	快適な都市環境をつくるために	自然と調和した都市整備	豊かな自然と都市が調和した土地利用ができ、地域の特徴を生かしたまちづくりができています	52.7	80.6	27.9
		交通基盤の整備	円滑な交通が確保され、安全で快適な道路整備が進んでいる	53.6	84.9	31.3
		公共交通網の充実	誰もが利用しやすい便利な公共交通網が整備されている	45.7	84.6	38.9
		歴史まちづくりと景観の保全	歴史と文化を活かしたまちづくりを推進し、美しい景観を保全できている	59.0	79.1	20.2
		居住環境の整備	良好な居住環境が整備されている	61.0	81.9	21.0
	災害に強くなるために	防災体制の充実と防災意識の啓発	防災体制が整備され、市民の防災意識の向上が図られている	55.5	86.0	30.4
		災害予防と減災の推進	防災・減災対策が進み、災害予防ができています	52.9	85.6	32.6
	安心して暮らせるために	防犯対策と消費者保護	犯罪や消費者被害の心配が少ないまちづくりができています	54.3	88.2	34.0
		交通安全対策の推進	交通安全対策が進み、交通事故の少ない安全なまちづくりができています	55.5	87.2	31.7
		演習場対策	日本原演習場の対策が図られている	61.7	75.5	13.8

※評価点数は100点満点

◆開花プログラムの推進方策

大綱	中分類	施策名	津山市まちづくり調査内容	満足度	重要度	差
開花プログラムの推進方策	効率的な市政を推進するために	共創・協働の推進	市民と行政による共創・協働のまちづくりが推進できている	50.1	78.2	28.1
		津山の魅力発信	津山の良さが効果的に発信され、魅力度アップにつながっている	45.3	80.8	35.5
		行財政改革と情報化の推進	行財政改革が行われ、組織の活性化と確実で速やかな市民対応ができています	46.2	83.0	36.7
	圏域の一体的な発展のために	広域連携の推進	県北の拠点都市として、圏域との一体的な振興が図られている	49.1	83.0	33.8

※評価点数は100点満点



市長賞

おかだ りょうや

岡田 怜也

津山市立佐良山小学校 第6学年

十年後の津山のために

僕の祖父や祖母は四人全員七十才くらいです。今は僕の御飯を作ってくれたり病院に連れて行ってくれたりしてくれんですけど、十年後はみんな八十才くらいになっていきます。今は自動車に乗って買い物をして行ったり、病院に行ったりできるけど、十年後は元気でないと自動車に乗って運転できなくなります。そんな高齢者が十年後には今より増えると思います。だから僕は路面電車を津山の東西南北に走らせた方が良いのではないかと思います。それは高齢者が自分で運転しなくて良いからです。そして路面電車は、電気のエネルギーなので、緑の美しい津山の自然を守るために車などから出る排気ガスをなるべく減らしたり地球の温暖化を防ぐために良い方法だと思います。電気のエネルギーを作るには太陽光やごみ処理場から出る熱のエネルギーや水力発電、風力発電を使えばいいと思います。十年後は僕は二十二才になっていきます。大

学生になっていきます。

まだ何の勉強もしていないかわからないけれど、人のための役立つ仕事にしたいと考えています。そして、皆が住む津山に帰ってきて仕事したいです。

若い入達が津山に帰って仕事につくために、と農業や工業や産業が発展したらいいと思います。たとえば、農作物の加工品や加工品を大量に作って全国発送して売らなです。そうすれば仕事が増えて若い人や高齢者がたくさん仕事ができると思います。僕は十年後の津山や自分のために今は一生けん命勉強やスポーツにはげんで津山で過ごしたいと思っています。

そして、十年後の津山を明るく発展した町にしたいです。



市長賞

に き ひ よ り
仁木 日陽里

津山市立北陵中学校 第2学年

十年後の津山について
十年後、津山市はどのように変わっているのだろうか。津山は緑が多く自然に囲まれたのどかな所だ。私は津山で生まれ、育ち、そんな津山が大好きだ。だから十年後も変わらぬ姿で残っていてほしいと思っっている。
少子高齢化が進み、人口が減り続けている。今、どうすれば津山が十年後も変わらず残っていていられるのだろうか。
以前、私は家族で横野の滝の系図流しに行った時、そこに来っていた観光客の人が「なんか地味だったね。ちよ」とガッカリされた。と口にして帰って行くのを見た。正直、私が幼い頃から大好きな横野の滝を見てガッカリされたのは悔しか。たし少々辛かった。津山は東京や大阪のようなおもしろい都会的な都市ではないが、私は山、川、滝もあって虫の声も聴こえる、田舎でしか感じることができない田舎独特が沢山感じられる、落ち着いたあ

る系図な所だと思っっている。
私も都会と言われる大阪へ連れて行ってもらったことがある。友達家族と過ごした大阪は、とても活気があり、憧れていた通り、魅力的な都会だった。それでも津山に帰って、見慣れた風景や家族の顔を見ると、とても安心したし、落ち着いたのを覚えている。
同じ滝を見ても感じ方は人それぞれ、津山の魅力も都会の魅力も別々で感じ方も人それぞれだと思っ。私は津山で育って十四年が経つ。十四年間の思い出のほとんどは津山の中で作られた。沢山の思い出を作ってくれたのも、得てくれる家族が住んでいるのもこの津山で、私が感じる一番の津山の魅力はここにあると思っ。そうして考えてみると町の魅力というものは、都会であるか田舎であるかというよりも誰とどう過ごした、どんな思い出があるかが大切だと思っ。
十年後、より多くの人が津山を愛してくれている、そんな津山であってほしい。

市 議 会 議 長 賞

ひろさわ り お
廣澤 季音 津山市立西小学校 第6学年

十年後の津山のために

私は十年後、津山を自然体験やカッパの変
そうなどで、有名にしたいと考えています。
まず、津山でしか体験できないことを都会
の人達に体験してもらう活動を増やしてい
たいと思います。古民家にとま、てもうい
いなかの豊かな自然にふれあ、てもういた
と思います。例えば、田植えや畑仕事をして
もらうことです。そのために今、お百姓さん
達に色々な事を教えてもらう許可をと
り

都会の人を受け入れてもらえるようにして
いく活動をしていきたいです。お年寄りから若
い人達が、お米の作り方や畑仕事などを学
び、少しでも多くの人達に体験してもらい、自然
の良さを感、てもらうのです。こういう活動
を学校の行事の中にも取り入れてもらい、子
供達にも体験してもらいます。すると、子供
達の中に興味をもつ人がでてくると、農業を
発達させ津山市をアピールすることができま
す。

次に私が考えたことは、京都だ、たらまい
こさんになれるように、津山はカッパの町と
して、カッパのメイクや変身などができて
写真さつえいなどができることにすることに
す。大人から子供まで、みんなが楽しめる
おもしろい津山市として知られるように、と
んどん津山市を全国に宣伝していきたいです。
そのために、カッパのデザインを考えたり、
メイクなどもたくさん種類を作、たりして
楽しめるようにしていきたいです。

インターネ、トやナラシなど下、他の県
の人達にPRをたくさんしていきたい、全国で有名
な津山市にな、てもらいたいです。そのため
には、私達みんながこれから津山のことに興
味をもち、たくさんの方を知、ていかなけれ
ばいけないと思います。



津山市立北陵中学校 第2学年

津山市立北陵中学校 第2学年

[illegible][illegible]

教 育 長 賞

はた だ か ほ
畑田 香帆

津山市立北小学校 第6学年

十年後の津山

津山は本当に不便なところ。なあ。昔は、鳥取でも姫路でも乗り替えなしの汽車で行けたし、田舎へのバスも便は沢山あったし。今はあんなにバスが生まれ、家へ行くにもバスは二便しかないんじゃない？もん。祖母はよく言う。言われてみれば津山は、岡山も鳥取も大阪も遠く、眠れようもない山の中の町だ。良い所を探せば、あるにはある。自然災害が少ないこと、病院が多いこと、無いと言われる産婦人科も沢山ある。学校も小学校から大学まで一応ある。でも、人口は減りつつあり、観光資源も少なく、商店街はドーナツ化状態。このままでは、消滅都市になるのではないかと心配だ。そこで、私は商店街の中心にある「アールネ」を上手に活用すればいいと思う。たとえば、この中に保育園と老人施設を合併して作れば家族の多い今、幼児は老人を大切にすること、古くからの知恵を学ぶことができると思う。老人は幼児とのふれあいで生き

2019.9-12.2020

る力を貰い、お互いの助け合いを覚えていくと思う。幼児を迎えに来る親達もその周辺で買い物をするのは、商店街が潤うと思う。選挙の投票所もアールネの地域交流センターにすれば投票の帰りに買い物も出来て、投票率も増えると思う。春は桜、秋は紅葉が美しいお城山に天守閣を作り、象樂園と共にうまき宮伝すればいいと思う。鶴山公園の石垣は日本でもトップクラスなので、観光客を呼べると思う。岡山と鳥取に向けては、自転車道を早く作ればいいと思う。距離を短くすることはとても大切なことだと思う。人口を増やすためには若い人が住みやすい町を考えなくてはいけない。それには、せいかくめぐまれていく学校、病院を上手に活用して、私達が大人になるころには、喜んで津山に住めれば良いと思う。

2019.9-12.2020



教 育 長 賞

えばら あかね
江原 朱音

津山市立久米中学校 第2学年

10年後の津山のために
10年後、私は24歳だ。私の将来の夢は、今
住んでいる大崎な津山市で、高校、大学を
卒業して、保育士として就職をし、第1歩を
踏み出して輝いていたいと思うが、今の思い
のまま津山で働いているのだろうか。そして、
津山は今の津山と比べて、何か変わっている
のだろうか。
私は、「10年後の津山」そして、「10年後
の自分」を、じっくりと考えた事はなかった
が、色々と考えてみると今から、ワクワクド
キドキする。
私の10年後の津山への思いは、今よりも活
気があって、津山の事を全国のたくさんの人
に、もっともっと知ってもらうため、「津山
といえばこれ！」というものを、津山市全体
の人が協力してPR活動をしていかなければ
いけないと思う。今の津山には、B11グラ
ンプリにも出た、「津山ホルモこうとん」、
毎年大勢の人が参加する、「ごんごまつり」

桜がきれいな「鶴山公園」など、たくさんい
い物がある。でも、これからもっと、津山特
産の物で名物を作ったり、「ごんごまつり」
以外に老若男女そろって楽しめる事を増やし
たり、「鶴山公園」で楽しいイベントを考え
て、今の津山よりもっと活気のある津山にな
れればいいと思う。
そして、10年後の自分への思いは、津山を
愛し、保育士としてかわいの子供達のために
一生懸命働きたいと思うが、子供の人口が減
っていて自分の夢である保育士が、実現でき
るのが不安はある。また、津山の活動で何か
できる事があったら、自分からとんとんチャ
レンジしていこうと思う。
この作文を書きかけに、「10年後の津山」
そして、「10年後の自分」について、家族と
話す機会もあり、しっかり考えることができ
た。なかなかできない事なので、良かったと
思う。
10年後の津山は、今よりも津山に住んでい
る人が、安心、安全で暮らせるような環境
で、たくさん人の笑顔と笑い声が咲き誇ってい
る津山市に住んでいたいと、私は願っている。

総合計画審議会会長賞

やすだ ちよ
保田 千代

津山市立成名小学校 第6学年

津山はあいさつの発信地
十年後の津山は、どうなっているのだろう
か。決めつけることはできないが今からなら
どんどん良くなっていくと思う。
交通などの発達も大事だが、私はもっと大
切なことがあると思う。「あいさつ」だ。聞
こえなくて返せないときもあるけれど、わざ
とに無視する人もいる。聞こえていなくて返
せなか。たのも申し訳ないが、分かっている
がら返さないのは、それより何倍も失礼だと
思う。あいさつをした方は気分が悪くなり、
周りの人まで暗くなる。朝のあいさつによっ
てその日の気分が変わってくる。だから明る
い津山をつくるには、気持ちの良「あいさ
つ」が必要なのだ。全員があいさつをするに
はどうすれば良いのだろうか。
一人一人ができることを考えてみた。高学
年の私たちが下級生にあいさつをすること
で、全校はあいさつが習慣になる。そして近所
の大人の人達にあいさつをしていくことで、津

山市はあいさつと笑顔であふれる。そして津
山市全体にあいさつが広がることで、津山市
は、あいさつ日本一になる。こんなに上手く
はいかないかもしれないが「あいさつをする
と笑顔で返す」ということをあたりまえにし
たい。いろいろな場所でも人々の笑顔があふれ
ている明るい津山市にしていきたい。他の町
の人達が来ても、その人達には津山で楽しく
過ごしてもらえと思う。
私は、十年後の津山が、笑顔でいっぱい
町であってほしい。そのためにはあいさつが
必要である。その日の気分を良くしてくれ
り、周りの空気を明るくしてくれたりするあ
いさつは、とても大きいものだと思う。
これからの十年間は一人一人があいさつを
することを大切にしていき、十年後には、津
山市が「あいさつの発信地」になれるように
したい。



おぐら ほのか
小椋 歩乃香 津山市立津山西中学校 第2学年

おぐら ほのか
小椋 歩乃香

津山市立津山西中学校 第2学年

[illegible]

一ッおまづして、わたります。他にも、
 ジョセフセも、わたり、世間話をして、
 そつらうな人となり、つねに、商店街には
 前ふかています。今日、時代は、トシ、
 シンが、昔より、たゞ、人々が、利用して、い
 ます。と、これ、便利だと思えます。機械のや
 りで、人々、人々、今、話はおつて、
 彼も、これ、話、おつて、話、おつて、
 のは、人々、人々、つねに、話、おつて、
 ます。商店街を、通じて、人々、人々、
 他、人々、人々、おつて、話、おつて、
 他、人々、人々、おつて、話、おつて、
 自然、人々、人々、おつて、話、おつて、
 リ合、人々、人々、おつて、話、おつて、
 アル、人々、人々、おつて、話、おつて、
 正しい、人々、人々、おつて、話、おつて、

12 用語解説

	用 語	用語解説
【数字・アルファベット】	DV (Domestic Violence)	配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振られる暴力
	I C T (Information and Communication Technology)	情報通信技術 コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報コミュニケーション技術
	I J Uターン	大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称 Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは、出身地の近くの地方大都市圏や中規模な都市に戻り定住する形態、Uターンは出身地に戻る形態を指す
	J A S (Japanese Agricultural Standard)	日本農林規格 農・林・水・畜産物及びその加工品の品質保証の規格
	N P O (Nonprofit Organization)	公益的なサービスを提供し、営利を目的としない民間団体
	S N S (Social Networking Service)	人と人とのつながりを電子化して促進・サポートするサービス
	3 R	Reduce (リデュース (ごみそのものを減らすこと))、Reuse (リユース (使用済みになっても再使用すること))、Recycle (リサイクル (使用後に再生資源として再使用すること)) の3つの英単語の頭文字を表したもの
	T P P (Trans-Pacific Partnership、環太平洋戦略的経済連携協定)	環太平洋諸国が締結をめざして交渉を行う広域的な経済連携協定
【か行】	教育相談センター鶴山塾	昭和59年10月に津山市が青少年健全育成事業の一環として、学校、家庭、社会生活に悩みを持つ子どもや保護者を対象に、温かみのある相談、助言、支援を行うことを目的として設立した施設
	キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促す教育
	緊急遮断弁	大地震などの災害により水道管が被災した場合に、配水池の貯留水の流出を防ぐための装置
	緊急輸送道路	震災時に救命活動や物資輸送を円滑に行うための大動脈となる、国・県道や幹線市道
	クラスター	ブドウなどの果実や花の房のことで、ある技術や業種を中心としてブドウの粒のような個が連携した企業の集合体
	グローバル人材	国境を越えて地球規模で活躍できる人
	交通結節点	人や物の輸送において、複数の交通手段の接続が行われる場所



	用 語	用語解説
【や 行】	再生可能エネルギー	石油、石炭、天然ガスなどの有限な資源である化石エネルギーと異なり、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなど、永続的に利用することが認められるエネルギー
	シェアオフィス	複数の利用者が同じスペースを共同利用するオフィスの形態
	シティプロモーション (City Promotion)	まちの魅力を発見、発掘、創造し、さらに磨きあげ、まちが持つ様々な地域資源を国内外に発信することで、自らのまちの知名度や好感度を上げ、地域そのものを全国に売り込む活動
	新耐震基準	昭和56年に導入された、建築基準法にもとづく現行の耐震基準
	ジェネリック医薬品	新薬の特許が切れた後に販売される医薬品で、新薬と同じ有効成分を同量含んでおり、同等の効能や効果が得られると認められた価格の安い医薬品
	自助・共助	自助は自らの身は自らが守ること、共助は地域や近隣の人が互いに助け合うこと
	重要伝統的建造物群保存地区	市町村が条例などにより決定した伝統的建造物群保存地区のうち、文化財保護法第144条の規定にもとづき、特に価値の高いものとして国（文部科学大臣）が選定した地区
	循環型社会	廃棄物の発生抑制、循環資源としての再利用、適正処理をすることで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会
	セキュリティポリシー (Security Policy)	企業や組織において実施する情報セキュリティ対策の方針や行動指針
	セーフティネット(Safety Net)	経済的困窮者に対して、最低限の生活を続けられるようにする生活保護などの社会保障制度
	全国学力・学習状況調査	文部科学省が2007年（平成19年）より日本全国の小中学校最高学年（小学校第6学年、中学校第3学年）を対象に、学力・学習状況の把握を目的として行われる調査 年1回・4月に実施している「教科に関する調査」及び「生活習慣や学校環境に関する質問紙調査」



	用語	用語解説
【た 行】	多面的機能支払交付金事業	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図り、地域資源の適切な保安全管理を推進するため、農業者組織や農業者組織と地域住民等を含めた活動組織などが行う活動に要する経費に対し交付金を支給する事業
	第三セクター等改革推進債	総務省が5年間（2009～13年度）の特例で、第三セクターなどの解散や再建を条件に発行を認めた地方債
	地域包括支援センター	介護保険法にもとづき、高齢者の地域ケアの中核拠点として設置され、社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーなどの専門職を配置し、高齢者や家族からの総合的な相談や、虐待防止などの権利擁護、関係機関との連携調整などを行う機関
	小さな拠点	公民館や小学校区など、複数の集落が集まる地域において、生活環境やコミュニティを維持するため、地域活動や交流の拠点となる地区
	地球温暖化	人の活動に伴い、二酸化炭素など温室効果ガスの濃度が増加することにより、地球の平均気温が上昇する現象
	着地型旅行	目的地に所在する旅行業者が企画するパック旅行
	チーム学校	教員が指導力を発揮できる教育環境の整備として、教員とは異なる専門性や経験を有する専門的スタッフを学校に配置し、教員と教員以外の者がそれぞれ専門性を連携して発揮し、学校組織全体が、一つのチームとして力を発揮することで、学校組織全体の総合力を高めていくこととするもの
	津山珈琲倶楽部 （つやまかふえくらぶ）	全国に津山の魅力を発信することを目的とした、市外在住者による津山市のファンクラブ
	津山市特別支援教育推進センター	学校・園を対象とした巡回相談や保護者を対象とした教育相談、教員を対象とした教育相談、教員や保護者を対象とした研修会などを実施する特別支援教育の拠点施設
	つやま新産業創出機構	つやま産業支援センターの前身で、津山地域の産業活性化を目的に創設した「産・学・官・民」の連携組織
	定住自立圏	圏域の中心的な役割を担う「中心市」とその周辺にある「近隣市町村」が、それぞれの地域資源などを活用して、集約とネットワークにより互いに役割分担し、連携・協力により、圏域全体で必要な生活機能を確認し、人口定住を促進しようとするエリア
	低炭素社会	地球温暖化の主因とされる温室効果ガスの一つである二酸化炭素の排出量が少ない産業・生活システムを構築した社会
	低炭素都市	再生可能エネルギーの導入、省エネルギー対策の強化、環境負荷が小さいコンパクトでまとまりのあるまちづくりへの転換などを通じ、市民の生活や事業活動に伴い排出される二酸化炭素など温室効果ガスを抑制することにより実現される持続可能な都市
	電子商取引	インターネットなどのネットワーク上で契約や決済といった商取引
	都市公園	都市計画区域内に設置し、都市公園法に定められる公園または緑地
	都市のスプロール化	都市が無秩序に拡大していく現象
【な 行】	ニート (Not in Education Employment or Training、NEET)	就学、就労、職業訓練のいずれも行っていないことを意味する用語で、日本では、15～34歳までの非労働力人口のうち、通学しておらず、家事を行っていない「若年無業者」
	農業集落排水事業	農村集落における、汚水などを処理する施設の整備を行う事業
	農振農用地	農業振興地域内において、長期にわたり農業上の利用を確保すべき土地として市町村が用途（農地、採草放牧地、農業用施設用地等）を定めて設定する用地
	農地中間管理事業	農地中間管理機構が農業経営のリタイヤ、規模縮小など農地の受け手を探している農家から農地を借り受け、農業経営の効率化や規模拡大を考えている受け手（担い手農家等）に貸し付ける事業



	用語	用語解説
【は行】	配水量	浄水場などの配水施設から配水した水量
	パブリックコメント (Public Comment)	市が政策や制度などを決定する際に、市民に公表して意見を聞き、それを考慮しながら最終決定を行うしくみ
	微小粒子状物質 (PM2.5)	ボイラー、焼却炉、自動車の排気ガス、工場のばい煙や、火山の爆発などで発生する、大気中に漂う直径 $2.5\mu\text{m}$ (マイクロメートル: $1\mu\text{m}=0.001\text{mm}$) 以下の小さな粒子
	ファシリティ・マネジメント (Facilities Management、FM)	市の有する建物、構築物等を最適な状態 (コスト最小、効果最大) で保有し、運営、維持するための総合的な管理手法
	分散型エネルギー	エネルギーの消費地近くに分散配置された比較的小規模の発電設備や熱源機器から供給される電気や熱といったエネルギー
	包括連携協定	市と大学などが、さまざまな分野において相互に協力し、地域社会の発展、人材の育成及び高等教育機関の振興に寄与するための協定 (平成27年10月1日現在では美作学園、津山工業高等専門学校、岡山商科大学、就実学園、加計学園と協定を締結)
	ホストファミリー	海外留学生など外国人を受け入れて世話をする家族
	ポポロつやま	市立東小学校内に設置した不登校の児童生徒に対しての相談、支援を行う適応指導教室
	ポンプゲート	河川排水路などにおける樋門ゲートと水中ポンプが一体となった強制排水設備
【ま行】	マイナンバー制度	住民票を有するすべての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するための制度
	めざせ元気!! こけないからだ講座	高齢者が定期的に集まり、歌いながら基本的な動作を繰り返しゆっくり行う体操足腰や肩の筋肉を鍛えることにより、転倒しないで行動できることをめざした運動プログラム
	木質バイオマス	木材に由来する再生可能な資源
【や行】	山崎断層帯	岡山県東部から兵庫県南東部にかけて分布する活断層帯
	有収水量	配水した水道水が、実際に使用されて収益となった水量
	ユニバーサルデザイン (Universal Design、UD)	文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計 (デザイン)
	用途地域	都市計画法により、都市の環境保全や利便の増進のため、建物の用途に一定の制限を行う地域
【ら行】	ライフサイクルコスト (Life Cycle Cost)	構造物の設計や建設に係る費用のみでなく、供用期間中の維持管理費、解体費なども含めたトータルコスト
	齢級	森林の年齢を5年刻みで区分する単位
	歴史的風致	地域固有の歴史や文化を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史的価値の高い建造物及びその周辺地域が一体となって形成してきた良好な環境
	連携中枢都市圏	相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が、近隣の市町村と連携し「経済成長」、「高次都市機能の集積・強化」や「生活関連機能サービスの向上」に広域で取り組むエリア



津山開花宣言 ～津山市第5次総合計画～

Tsuyama City Comprehensive Plan

発行日：平成28年（2016）3月 発行

発 行：津山市総合企画部政策調整室

〒708-8501 岡山県津山市山北520番地

T E L 0868-32-2027 F A X 0868-32-2152

ホームページ <https://www.city.tsuyama.lg.jp>